

適正な価格形成に関する協議会
第4回飲用牛乳ワーキンググループ 議事要旨

令和7年7月15日（火）

○日本乳業協会 本郷 常務理事

この度、飲用牛乳WGを開催し、酪農乳業関係者の意見を聴く機会を設けていただき感謝申し上げます。6月25日の第8回適正な価格形成に関する協議会では、本日出席している飲用牛乳WG・乳業関係構成員一同等の意見書を提出した上で、代理出席した私が意見書の骨子を読み上げた。本日は、前回読み上げた骨子を補足する形で各構成員から意見書について説明する。協議会の際には、飲用牛乳関係者の意見に対して、農林水産省よりご説明・ご指摘等いただいたところだが、やや誤解されている面もあると感じたので、その誤解を解いた上で意見交換できればと考える。

1点目は、コスト指標と価格の議論に関して、「牛乳関係者にはまだ分かってもらえていないようだ」と指摘があった点である。我々は、協議会だけでなく、他のWGでの議論も聞いているので、法改正の趣旨やコスト指標と価格の関係も十分に理解しているつもりである。その上で、例えば、野菜の場合、コストはキログラム単位で公表されているが、店頭では重さの異なるものがバラ売りされたり、数個まとめて袋売りされたりしているため、コストと小売価格との関係は容易には分からないものである。他方、飲用牛乳の場合、生乳生産費、生産者と乳業者の価格交渉、さらには、小売りの牛乳の容量まで一貫して、ほぼ同一単位であり、特徴のある製造方法によりコストをかけて差別化しても、見た目は全く変わらない単純な商品であるため、一般消費者が相互に比較しやすいという特徴がある。結果的に、実数でコスト指標を公表することにより、公表値に収斂するという圧がかかりやすく、2つ以上の指標があれば、下方の指標に引っ張られやすいという特徴があるため、法の目的に反する結果となりかねない。この課題や懸念は生産者とも共有していると認識している。

2点目は、生産費に関して、「生産者は生産費でコストをさらけ出しているのに、乳業は協力を得られなかったと言っている」と指摘があった点である。生産者のコストは、農水省が毎年調査・公表している牛乳生産費調査があるが、そのコストを単純に公表するだけでは、立地上平均コストを上回る地域や前向きな設備投資を行った酪農経営が成り立たなくなる可能性がある。このため、平均値よりコストが高い生産者の調査については、生産者団体が協力すると言っているのであって、コストをさらけ出すというのとはややニュアンスが異なる。他方、乳業メーカーの製造コストは、企業秘密にもかかわらず、一部の構成員からの協力は得られたので、協力はしているものとする。しかし、協議会に参加していない他の乳業メーカーからは、「企業秘密の開示を求めるような要請に対しては、断るのが団体の使命ではないか」との反発がある。会員企業の会費により運営されている団体として、難しい面があるということを理解いただきたい。今後、コスト指標作成団体が申請・認可された後は、農水省からの強い指導の下で調査が行われると思うが、当団体もできる限りの協力はしたい。

3点目は、公正取引委員会の関与について、法として成立した以上公取との協議を踏まえたものであることは、我々も理解している。一方、業界関係者がより安心を得られるように、具体的

ないいくつかのケースについて、公取がどのように判断するのか伺いたいという意見である。いずれにしても、法改正の目的を達成するためには、品目の特性や固有の事情に配慮した柔軟な運用をお願いしたい。本日は、各乳業メーカーからも意見があると思うので、まとめてご回答いただければと思う。

○中央酪農会議 寺田 事務局長

この度は法の成立にあたり、農林水産省や関係者に御尽力いただいたことに御礼申し上げます。指定品目に係るコスト指標の内容は、法律が機能していくために重要な位置づけだと認識している。こうした中、指定団体では、これまで農水省が公表している生産費統計をもとに本会が推計した結果を参考に乳価交渉を行ってきたところ。食料システム法に基づく指標と類似する仕組みで実施してきた経験があるため、その経験から5点述べる。

1点目は、生産費調査に関して、現在の調査結果は、必ずしも実態を反映したものではないという生産者の声もあるので、何らかの改善の余地があると思うので、検討いただきたい。

2点目は、平均値を使用することに関して、生産費調査結果は、経営規模や経営形態によって大きく異なる。例えば、直近令和5年は、都府県の平均値が125.1円/kgだが、地域別にみると、最も高い地域が157.0円/kg、最も低い地域が111.8円/kgと45.2円/kgの差がある。また、規模別の生産費をみると、最も高い層が149.1円/kg、最も低い層が113.5円/kgと33.16円/kgの差がある。こうした中で、平均値125.1円/kgの実数のみ指標化した場合、当該生産費水準に乳価が収斂する可能性が高く、立地上平均コストを上回る地域や前向きな投資等を行った酪農経営が成り立たなくなる可能性があることを懸念している。このため、本会では、指定団体に生産費の変化を指数として活用されるようお願いしているので留意願いたい。

3点目は、指標作成の課題に関して、R5生産費は資材価格の高騰を背景に乳牛に満足いく飼料を与えることができていることや、産業並みに賃金を上げることができていない状況を反映した生産費となっている。このため、令和7年の生産費の変化の推計に当たっては、飼料の確保や他産業並みの賃金の実現の観点などに関する新たな変数を作成したところ。このため、指標の作成については、時々的外的要因を考慮いただきたい。

4点目は、用途別取引と需給調整に関して、生乳は用途別取引を行っているが、都府県指定団体の販売乳量に占める飲用等向けの比率は、指定団体ごとに異なっており、99%を超える地域から85%を下回る地域もある。つまり、仮にコストが10円/kg上昇し、飲用向け乳価を10円/kg値上げしても85%の地域は8.5円/kgの上昇にとどまる。また、飲用向け乳価を上げた結果、需要が減少すれば、その減少分は乳製品に仕向けられるため、乳製品向けの販売乳量が増加し、酪農家の手取り乳価となるプール乳価は8.5円/kgも上昇しないことになる。この場合、乳製品向けの販売乳量は、全ての指定団体で一律に増加せず、北海道など乳製品向け乳量の比率の高い地域に偏在化する傾向にある。このテーマは、今後の用途別の需給調整も含めたテーマであり、本WGに与えられたテーマを超えた課題であることは理解しているが、酪農家のコスト割れを抑止して行くためには、飲用向けという一つの用途のみの議論では限界があることを、課題として申し上げたい。

5点目は、今後の協議に関して、コスト指標は、品目ごとに民間団体で協議することになるが、農水省の主体的な関与の下で議論いただきたいと思う。

○ホクレン農業協同組合連合会 北守 酪農部長

酪農を取り巻く情勢が厳しい中で、コストの適切な価格転嫁の実現がどのようにできるかというのが議論の発端と認識している。食料システム関係者が集まりこうした場を設けていただけることに感謝している。

生産現場としては、コスト指標の使い方は、様々な場面・要件があると考えます。今回の国のコスト調査結果は、ある程度前提をおいて算出したものであり、これにより議論してゆく中身が見えたところもあり、これをベースに議論することも一つの考え方である。これをどう落とし込んでいくということがポイントであり課題。ホクレンも8割が乳製品、2割が飲用という中で、統計値を活用しながら、ベースを作成し、コストの積み上げだけでは測れないものも考慮して乳価交渉をしている。いかに再生産できるか、持続可能な食料供給ができるかの視点で交渉をやっている。

その他、統計部の生産費を基礎的な情報として活用するとのことだが、地域性や経営体、場面が異なる中で平均値をどう扱うかという点、将来の酪農を考えたときにコスト指標だけで表すのが難しい中で持続可能な酪農経営をどう確保していくのかという点、公表資料は直近の情勢が反映されていない点、酪農は期間の掛かる産業なので先を見据えた投資をどう考慮するかという点、物流コストをどうするかという点など目に見えないところをどう考慮するかも重要。

また、今回の議論からは外れるが、北海道は8割が乳製品で、プール乳価で言うと北海道は乳製品がメイン。指標については、飲用主体のところとは感度が違う。今回は、飲用牛乳ということで都府県のデータを使用しスタートするということだが、北海道の事情としてはそういうものもある。また需給調整の見えないコストもある。需給調整という観点も酪農業界にあるということを知りたい。

○関東生乳販売農業協同組合連合会 迫田 代表理事常務

生乳の生産コストについては、地域性や規模、経営スタイル、あるいは経営サイクル、例えば、ご高齢で償却も終わった施設で経営しているのか、それとも設備投資をして規模拡大をしてリスクをとって経営しているのか、によっても変わる。

実際の交渉の現場で感じたことをご報告させていただきたいと思う。言うまでもないが、原料の保存がきかないという特性上、乳製品も含めた需給は飲用乳価の交渉環境やその結果としての製品価格に極めて大きな影響を与えていると感じている。実際、令和4年度以降、飲用牛乳は来月も含めて計3回、24円/kgの引き上げを乳業者様に受け入れていただいた。交渉のきっかけはいずれも生産費の上昇であったが、現状のコスト認識についての相違はなく、実際の交渉の場では協議の内容も合意点の形成も牛乳乳製品の全体需給が核であったと認識している。あるいは経営継続であるとか後継者確保のモチベーションであるとかの話がほぼ全てであった。

交渉当事者としては、不可分と思われる牛乳乳製品のなかから飲用牛乳だけを切り出して、コスト指標をつくることの難しさは認識している。とはいえ、一方でこういう課題をクリアして、様々な前提の違いが考慮された形で指標を提示するということができれば、これは法に基づいて公表される情報として消費者理解に非常に大きく寄与するものであると期待している。例えば、環境対策にもコストがかかることを前向きに示すことができるというような期待すらも私は持つ

ている。今後、行なわれることになる具体的な議論が、今申し上げた点を踏まえたものとなるようお願いしたい。

○熊本県酪農業協同組合連合会 大川 代表理事専務

私共は、農協系の乳業メーカーということで、生産者に近い乳業メーカーである。生産者に近い立場なので、少しでも牛乳の需要拡大を図り、生産者が再生産できる乳価形成に努めているところである。

牛乳の価格の出発点は生産者乳価になるので、我々は少しでも、生産者の要求に応えられるように努めてはいるが、大切なのは消費者に納得して買っていただける価格ではないかと思う。現行、生産者と乳業者で価格交渉を行っているが、価格にコスト変動を乗じてでるような簡単なものではなく、そこには飼料環境や需給事情、生産者の事情などを含めて交渉を行っている。我々農協乳業としては、長年培ってきた乳価交渉を支持している。今回でているこの法律は乳価交渉を始めとした各交渉がスムーズに進められるように、まずは信頼できるコスト指標を作り、一定の変動が生じたタイミングで、各サプライチェーンが交渉のテーブルに付く、そしてまたそこを側面的にサポートしていく仕組みということで、非常に我々としては期待するところである。

コスト調査の結果をみたところ、九州の我々の乳価からすると下回った価格がでているので、これだと交渉で値下げ圧力にもなるし、農家にとっても不利にあたると思う。乳価は時期や指定団体によって異なるので、この表現は実数の積み上げではなく5%などの割合で、変化がでたときに対応できる表現にできればと思う。

とにかく、価格交渉がスムーズに進んで、消費者・生産者のためになる適正な価格になればと思う。

○森永乳業 東倉 常務執行役員 調達本部長

私共乳業者にとって、飲用牛乳事業は祖業であり重要な事業である一方で、利潤を得にくく、適正な価格形成は私共乳業者としても高い関心とともに重要なテーマであると考えている。今般協議会、WGという形で意見、考えをお聞きいただく機会の設置につき厚く御礼申し上げます。たくさんお願いしたいことやお伺いしたいことがあるが、時間もあるので、私からはコスト指標の作成におけるサンプル数や調査データの扱いについての課題と、商品価格におけるコストと付加価値の関係について意見を述べさせていただきます。

コスト指標については、コスト指標作成団体が作成と公表を行い、国が法に基づき指導・勧告を行うとされているが、それにあたっては統計的に十分な精度でのサンプルが抽出され、データとしての代表性が担保されることが求められると考える。一方で、先だって協力した調査にあたっては、製造段階のサンプルとして集められたデータ数は両手に足りる程度と聞き及ぶ。数百社ある飲用牛乳製造業者の数からすると、統計的には残念ながら十分に有意な数ではないと考えられる。そういった性質の情報をもとに検討される危険性に加えて、国からの調査でさえ今回そういう状況であり、特に飲用牛乳供給の主体である中小乳業メーカーから残念ながら十分な標本数を得られなかったと認識している。今後、民間のコスト指標団体がそれを上回る精度での調査ができるのかは非常に疑問であると感じる。また、調査に協力させていただいた際には、調査結果が外部に漏れないことを前提としたご協力をさせていただいたが、残念ながらサンプルが少ない

こともあって、ほぼ裸の形で商売上の情報がでてしまう結果となったことは非常に残念である。価格やコストは商売上の最重要情報であり、そういった意味でも、実額での公表はお控えいただきたいと考える。

また、飲用牛乳市場において、その小売価格は1本300円を超えるものから200円を割り込むものまで広く分布しており、高価格帯と低価格帯に2極化しているとみられる。最初に申したように、飲用牛乳事業は大事な事業ではあるが、利潤を得にくい事業である。その中でも、いわゆるコモディティ商品にうずもれてしまわないように、製造方法などを工夫した所謂「おいしい牛乳」などの付加価値を付した商品を開発するなど、差別化の企業努力もしながら、商品を提供しているところ。持続的に飲用牛乳製品を市場に提供するためにも、必要十分な利潤を得て事業を行っていく必要がある。ところが、この付加価値については、コスト調査では現れないもので、コストだけの評価では商品価格に込めた企業努力が評価されない懸念が強くある。

また、コスト指標が作成されるにあたって、平均値をとるような措置がなされると、こういった付加価値による高価格帯商品の価格を押し下げる誘導が働くことが懸念される。

適正な価格形成は重要なテーマであると認識しており、持続的な事業を行っていくためにも必要な措置であると考えているが、適正な市場競争が確保された環境下であることが大前提ではないかとも考える。

○明治 土橋 常務執行役員調達本部長

我々は乳価交渉については、子供たちに新鮮な牛乳を継続的に飲んでもらいたいという思いを含めて、酪農家の持続可能性を十分に考慮しながら、お互いが納得したかたちで成立していると思っている。その意味で、我々乳業メーカーは酪農団体と一心同体であると思っていることを最初に申し上げたいと思う。

先ほどコスト指標のところ、東倉構成員から発言のあった、高価格帯の牛乳と低価格帯の牛乳ということで、製造コストなど色んなことが違う。そこで我々が一番心配しているのは、これら費用を一般的な高価格帯牛乳コストとして公開すると、過剰な経費や利益をとっているのではないかとというような値下げの圧力がでてくる可能性があることである。このような動向は、消費者や流通団体に受け入れられている現状の牛乳を持続的に販売できなくなるようなことになるのではないかと危惧している。

それから、コスト指標の作成・活用が独禁法上のカルテルにあたるのではないかとということが我々は非常に不安である。公正取引委員会の方からはっきりと「これは違反にならないよ」ときちんと示していただきたい。一生懸命やっている人達がそういうことで捕まったりしてしまうと問題があるので、そこだけはきちんとしていただきたい。

最後にコストの指標作成団体について、現状どういうふうにお考えなのかお伺いしたい。今、Jミルク、日本乳業協会ともに、乳業メーカーの現役の人間が出向している現状がある。そういう人間が新たにそういったところにいった場合、コスト指標作成団体に課される守秘義務をどのように遂行していけば良いのかという思いがある。そのあたりのご意見をお聞かせいただければと思う。

○全国農業協同組合連合会 服部 酪農部 部長

コスト増による負担が、ミルクサプライチェーンのどこか1箇所に寄らないようにということで、こうしてミルクサプライチェーンの関係者が一堂に会し、仕組みの構築に向けた場をご提供いただいたこと自体大きな成果だとして感謝している。本会としても、本WGでの積極的な協議・検討に引き続き参加していきたいと考えている。先ほど、中央酪農会議さんやホクレンさんや関東生乳販連さんなどから話があり、重複となるかもしれないが、特に我々として思ったところを2点ほどお話しさせていただきたい。

ご案内の通り、酪農業は全国で立地条件や気候に合う工夫をされており、多様な経営形態がある。そこにここ数年は、急激なコスト増加への対応が加わっている。全国の酪農家が今後も安定した経営を継続できるように、コスト指標については、中央酪農会議さんのご意見にもあったとおり、地域ごとの差異や酪農家の創意工夫などの実情を踏まえたものであることが重要と考えているということが1点目。

また、生乳について、飲用向けが低下した際に、乳製品向けに処理をすることで需給調整をしているというのは先ほどご案内の通りである。飲用向けの乳価が上がったことで、牛乳の消費量が減少した場合、乳製品向けの処理が増加することで、生産者手取り乳価がコスト上昇分を下回る可能性があるということに留意する必要があるということも先ほどご案内があった。そのため、牛乳の消費量が減少しないよう、消費者の理解醸成や、消費拡大・需要拡大の取り組みは、これらの仕組みと合わせて、同時並行で継続して行っていく必要がある。

本会としても、ここにご参集している皆様の引き続きのご支援やご指導を頂き、継続して需要拡大に取り組んでまいりたいと考えている。国の方からも引き続きのご支援いただきたい。

○国分グループ本社 竹中 構成員代理（山崎取締役常務執行役員の代理出席）

今回の取り組みの前提として、日本の食を守るという視点で進められている。これについて、弊社が中期ビジョン・計画の中で進めようとしている内容と同じ方向性であり、積極的にご協力していきたいと考えている。特に、牛乳については、高い自給率を誇っており、その適正価格をどう作ってイけるかという前提の中、コスト指標というものについてどう考えるかというのは重要だと認識している。

我々、卸として考えているのは、競争として切磋琢磨して成長・拡大していくという内容と同時に、今日のご時世を踏まえて「非競争」という考え方も必要と考える。具体的には物流費用について、今回の指標の中でも、それぞれの事業の局面で織り込まれているが、もう少し深堀と整理をしていただけたらと思う。というのも、ここの部分の飽くなき競争というのは、今日の社会的情勢の中で、決して社会的なベネフィットを生むものではなく、むしろ弊害を多く生んでいるという認識は共有されている。近未来において、労働力人口が更に減少し、エネルギー情勢が不透明な中、物流局面でのコストを無視した競争は避けるべきである。物流の過程、それぞれの局面において、標準的な物流費はこれですと提示できる、標準物流費を策定し明確にする。コストの指標というレベルにとどめることなく、この費用の踏み込んだ提示をすることが適正価格に繋がると認識している。現状では、あまり表面化してないが、牛乳安売りの手段として物流業者へのしわ寄せはあるのではないかと危惧している。昨今の社会環境を踏まえて、競争するコストと競争してはいけないコストを適正に区別して、競争すべきコストについてはそれぞれが努力することが、適正価格の形成につながると考えている。

また、議題の最後にある、「構成員として作成に協力可能か、作成主体にデータ提供は可能か」については、できること、わかることについては協力していきたい。

○雪印メグミルク 若林 執行役員 酪農部長

まずもって、現状の取引が滞っているから、おかしいからこの法律ができたとは思っていない。いかにタイムリーにスピーディーに進めるかという努力目標が明文化されたものと考えている。

その上で、生乳取引について、現状でも農林水産省が発表している生乳生産費統計を基に交渉はしているが、実は、生産者団体の方からも出ていたが、それ以外の要素がものすごく多い。それをどのように取り入れていくか。特に、加工は日持ちするからいいというわけではないが、生乳や飲用牛乳は、毎日生産され、毎日消費されており、その大部分がチルドで輸送しなければならない特殊な食品であることを考えると、需給という要素は外せない。需給環境が大きな取引要素になっている。したがって、コスト指標を中心とする取引交渉という点については、万一、需給が十分に反映されない場合については、酪農乳業の発展にはそぐわないのではないかと感じている。

一方で、生産者団体と同じにはなるが、生産者にとってプール乳価が手取りになるため、手取りになる前提は用途別取引である。そのため、一番高い飲用等向けがあり、脱粉、バター、チーズ、生クリーム等で処理されていった需給の結果がプール乳代ということから、需給調整の結果である用途別取引のプール乳代という観点は、一つ要素として取り入れていかなければ、生産基盤の発展には繋がらないと感じている。いかにコスト以外の要素を含めた指標を作るかという部分が課題だと考えている。

もう一つは、コスト指標作成団体について。仮に、秘匿性の高いコスト指標作成団体が設立できた場合も、乳価について当該団体が作成した指標、一方で販売については、その団体が作成した指標ということになれば、それぞれの指標に委ねられた商取引にならざるを得ないというところを懸念している。しかしながら、商取引の価格決定について、需給によるところが非常に大きい。そのため、生乳需給の緩和時には、コスト指標を下回った商取引というのも十分考えられる。この辺に関して、指導を受けない範囲として、どの程度の自由度が得られるのかということも非常に懸念するところである。

○サツラク農業協同組合 川口谷 専務理事

私自身、農協系の乳業メーカーであり、年間で7000トンの牛乳・生乳を出荷しているので、生産者に近い立場の意見になると思っている。

今回、WG含め適正価格ということについて、価格交渉に当り、客観的なエビデンスを用意し、消費者の皆さんにコスト高騰の要因をお知らせするのだという中で動き出したと認識している。その中で、実数で高価格帯、低価格帯が示されたということは、その過程は非常に理解できるが、これが4月15日に農水省のHPに、WGが開催されることなく、いきなり公表されたということに関しては、非常に懸念をしている。

生産者の懸念としては、コロナにより経営が苦しくなり、多くの仲間が廃業していった中において、非常に情報の格差があったのが、現場が抱えている生産費の問題。そして、農水省の統計

から発表される生産費から乖離があるという問題を解決しなければ、現場の酪農家は、絶対にいい経営にならないという中で動いてきたというふうに思っている。しかし、現状、これから検討しますという言葉信じている中で敢えて言うが、今までの統計の数字を流用する中において、本当に実数値として、そしてタイムリーな生産者の実態が反映されるのかという不安を持っている。今回の生産費において、高価格帯・低価格帯においても120円/Lという価格で示されている。これにおいても、これから酪肉近においても、北海道の生乳生産量を420万トン/年、430万トン/年と増やしていく中で、基幹的な酪農家の数値が現時点では反映されていないという形の議論は懸念するところではある。これから指標の方も、これを加味していきますということがあったが、加味されずにきた5年間であると思っている。今回、コメの問題においては、作況指数を完全に見直しますとしているが、我々の生産費指標も、それくらいの感覚で見直さなければ、現場の数字が反映されないのではないかと思う。

継続的というところについては、現在、酪農家は生産者団体や乳業メーカーの協力もあり、非常に乳価が値上がってきた。そうすると次に生産者現場から聞こえてくるのが、「今はいいでしょ」と言われる。確かに、単年度収支でいえば、今は非常に恵まれた環境の中で経営ができるようになってきた。ただ、大規模投資をした決算書上では決して良くなっていない。要は、中長期で再投資をして酪農の生産基盤を守るところまでの数字が見えてこない、実数値のコスト指標が交渉の中で中心になってくるということに対する不安があるというところは共有して頂きたい。

この議論は、需給の調整があつてのこと。畜産局の需給調整の会議にも参加させていただいているが、新事業・食品産業部の価格形成と畜産局の需給の話が情報共有されているのか、平行線なのではないか。より情報交換しながら、現場が再生産可能な、再投資可能な価格帯の交渉をしていただければと思う。

○小針牧場 小針氏

このような発言の場をいただき感謝する。私は栃木県で酪農している一酪農家としての立場から発言する。

酪農コストに占める飼料費は酪農家の状況によって大きく異なる。飼料コストに対しても、自給飼料の作付面積を十分に確保できている酪農家であれば、輸入飼料への依存度も低いため、飼料高の影響も小さくすることができるが、そうではない輸入飼料への依存度が高い酪農家は飼料費等の生産コストが大きく上昇している。先ほど議論になった生産コストについて、120.8円/kgという数字の中で飼料費の割合がこういった数字で出ているのは、正直現場との乖離をすごく感じる。私の牧場のある栃木県は、自給飼料を確保できている酪農家は比較的多いかと思うが、全てをまかなえるわけではなく、飼料高の影響で厳しい経営を強いられている。安定した酪農経営のために、自給飼料の確保は必須だと考えるが、特に道県の全ての経営体が同じ条件で酪農自給飼料生産に取り組んでいるわけではない。酪農の経営体は色々あると思うので、そういった酪農経営体が持続可能な経営をできるような価格形成ということで、こういった方法があるのか考えていただきたい。

生産者からすれば、生産コストに見合う持続可能な飲用乳牛の価格にしてほしいが、牛乳の生産コストは県乳販連のブロックなどで大きな差がある。そこで生産コストの数字が1つだけ出さ

れてしまうと、それを最終的に交渉の場に使うとしても、現実との乖離がある。コストの数字、統計の数字、をもう少し検討してほしい。

○東宗谷農業協同組合 佐藤 代表理事組合長

今日はこのような機会をいただき感謝申し上げます。私は農協の組合長であり、自身も酪農家として生産している。

長いこと牛乳乳製品課とは生産費についてずいぶん議論している。いつも思うが、環境によって、捉え方は大きく変わることを理解しないといけない。生産費は正解ではない。インフレの状況では、生産費はいつも後追いになる。そうすると、マイナスはずっと溜まっていく。逆にデフレに振れると、生産費は高くなって経営コストは下がるが、今、経済全体でインフレ状態が続いており、世間もインフレに持って行こうとしている。その時においては生産費として出る指標はいつも低い状態になり、加工原料乳生産者補給金制度で例えると、補給金は常にマイナス状態になるということ。牛乳乳製品課も急激な変動があった場合は指数をもったの対応など、多少はしているが、大枠ではそういう現象が起きている。生産費の捉え方と指数の捉え方は、世の中の動きと環境によって違ってくるといえることは、理解しないといけない。特にここ何年は、ものの価格がどんどん上がって、生産費統計の前年の結果と今のコストとのギャップがある。北海道は、ここ3～5年くらいでセーフティーネットを400億円以上借りているような状況。これが、その合わない生産費のための債権であり、それをどこで回収していくのかということになる。そういった事情をどう加味していくのか考えなければならない。持続・維持していくと言っても、1つの捉え方と消費者のものの値段だけでは整理がつかないと思う。だからと言って要らないわけではなく、それはそれで捉えないといけない。

今一番感じるのは、官民そろって、消費拡大に取り組んで需給改善をしなければならない。北海道では、3～5月で大きな金額を使い、生乳処理対応を行った。今業界全体で取り組んでいる、脱脂粉乳の処理といった取組とは別のこととして、飲用需要の影響から乳製品処理が一杯になり、生乳を捨てなければならないという事態を避けるために行ったもの。迂闊に生産を止めると、その次の生産が落ちるので、とりあえずそういった形で処理を行った。常に現場ではそういうことが起きていることを理解してほしい。私たちも、生産を維持するために取り組み、乳業もそれによって工場を無理に稼働して処理してもらおう大事なことである。

また、地方の生産者の視点から発言させてもらう。6月も乳価がおそらく5円ほど上がって今月から入金される。しかし、ここ数年来のギャップが大きすぎて、離農がすごく進んだように、乳価の上昇が遅れると、生産者が「もういいや」となってしまう危険性がすごく高い。新規就農対策にも取り組むが、なかなか追いつかない。私たちも漁業を含め酪農などで地域が成り立っている部分がある。その部分が崩れてくると、いろいろなものが崩れていく。作業をアウトソーシングして労働力を外部調達していたのが、段々人がいなくなり、アウトソーシングができなくなり、また自分たちでやらざるを得なくなる。今そういう環境が進んでしまっている。1つで向かっていた方向と1つでない方向で、絡み合って良い方向に向かっていないのが現状。

そういう意味で、これからの飲用牛乳のコスト指標が1つ基盤になってくれるのはありがたいが、飲用牛乳は北海道にとって2割しか影響がないという思いもある。ただ、その影響は需給緩和の局面では、ものすごい量の牛乳が加工にまわされて北海道の牛乳が動かなくなり、加工にし

か仕向けられなくなる。2割だが、影響はものすごく大きい。先ほど、これからまずは飲用から始まって次に行くという話もあったが、早急にそのような議論も並行して始めていただきたい。

○ライフコーポレーション 戸来 首都圏商品部 食品日配部 部長

牛乳は小売業にとって、一般加工食品の中で売上、点数が非常に高い商品。それだけ消費者に高く支持されている商品であり、持続可能な供給をしていかないと最終的には消費者が困る。生産者、製造、卸、小売のそれぞれが Win-Win になる形にならないといけない。

牛乳を含めた乳製品はエリア別や地域別のコスト指標が必要ではないか。全国一律の指標だと実態と差が生まれてしまう。一般的に首都圏で売っている牛乳は、関東圏の生乳と、北海道の生乳（2エリアの混合含む）がほとんどだと認識しているため、コスト指標で価格交渉する際には、関東圏のコスト指標と北海道のコスト指標のそれぞれと合算の平均値が参考となるのではないかと考えている。全国一律の平均値でのコスト指標算出であると、納得感が生まれづらいのではないかと思う。コスト指標はホームページ等で掲載するため、なぜ値上がりしているのかを消費者に広く知ってもらうために、コスト指標の提示は小売りとしても大事だと考えており、それだけにやはりコスト指標の中身については再度議論の必要性がある。

牛乳には、求めやすい商品と高付加価値の商品に二極化している。牛乳の取引は俗に言うアウトサイダーとの直接取引と、広く一般的には生乳指定団体を通し、製造メーカーとの取引がある認識。おそらくこの2つの取引体系には小売りへの原価差があると思う。持続可能な酪農を目指さなくてはならない中で、そういった価格差が起きているのは小売りとしては疑問がある。牛乳は消費者にしっかり手に取ってもらえるよう、薄利多売しており、小売りとして儲けはほぼない。しかし生産者を助けることは必須であり、そういった実態を踏まえてコスト指標は精査する必要がある。

○Jミルク 渡辺 専務理事

このような議論に参加させていただき感謝。

取引の当事者である生・処・販の関係団体を会員とする業界横断的な組織という立場から本日の議論を拝聴すると、やはり一つのポイントは「コスト指標を実額で示すべきかどうか」ということではないか。価格は最終的には交渉や取引で決まるものであり、コスト指標自体が最後の答ではないが、公表を前提としているものであること、他の構成員からも地域差や原価差等がある中で実額で示すことの弊害についてご意見があったことを踏まえると、取引の当事者の方々の総意としては、実額ではなく、幅を持った割合や指数で示すという意見が尊重されるべきではないか。これから、コスト指標の作り方や使い方の議論をさらに深めていくということであるが、本日の議論にあったような業界全体の声を尊重しながら、最適な答を探すために引き続き検討していく必要があるのではないか。

○主婦連合会 田辺 副会長

話を聞いていて、コスト調査が実態を反映した結果ではない、サンプル数が少ないという指摘があったが、今後精度を高めていくことが必要と思う。

透明性、客観性という点に関して、例えば高価格帯の牛乳といっても、ジャージーやホルスタ

インなどの畜種の違いや、高温殺菌か低温殺菌かといった製法の違いもある。こういったものを対象としたのか具体的に示すと良いと考える。

牛乳は手軽にとれるカルシウムであり、低価格帯の牛乳を毎日利用している。差別化された商品はたまに利用している。

昨今、学校給食の場などで、原因はわからないが、牛乳の風味の異常が指摘されることがある。生産者が大切に作った牛乳が消費者に届くよう、流通過程の管理も適切に行っていただきたい。

○日本チェーンストア協会 牧野 専務

本日の議論では、コスト指標を実額で示すことの懸念点として、低価格に引っ張られるという意見があった。一方で、他の品目のワーキングでは逆の議論もあり、最低価格のような位置づけで理解している構成員もいたように感じている。両方の見方があることを考えると、コスト指標を実額で示すことは問題があるのではないか。

○永利牛乳 長谷川 代表取締役社長（当日欠席、書面による意見提出）

多数の中小乳業者の意見を代表して、一点だけ申し上げる。

コスト指標作成にかかる点について、先に実施されたコスト調査についてご説明があったサンプル数は、国内数百社ある飲用牛乳事業者の数に比べあまりにも僅少なではないか。勿論、調査される上で地域性や市場調査を踏まえて判断なされたものと推察するが、仮に、今回の適正価格を議論する指標として使用するとすれば、あまりにも乱暴な気がしている。特に我々数多の中小乳業者は市場占有率こそ決して高くはないが、飲用牛乳主体の事業展開をする中で、原価の太宗を占める生乳代の仕入単価は、仕入れ量が大量の大手乳業者の単価に比べて、相対的に高いレベルにある。傍ら、売場では販売の優位性を確保するために、安く販売するケースもあり、結果、牛乳事業の収益性は極めて低い傾向にある。ややもすると、価格転嫁に失敗したり売り場を失ったりする事態にもなりかねない。

そういう中であって、本協議会のコスト指標が実数値で公表されると、コストの公表値よりも高い水準の単価であった場合、当然価格の下げ圧力が加わることになる。多くの中小乳業者にとってコスト情報は企業秘密の最たるものであることに加え、そうしたことも懸念して、今回のコスト調査に後ろ向き姿勢になった点は否めない。今後のコスト指標作成については、統計的有意性云々もあるが、こうした点へのご配慮も是非願います。

適正価格を論ずる際に、単に裸のコストの実数だけを取り上げるのではなく、様々な要素、例えば、地域乳業の差別化戦略、需給調整機能、日本の酪農乳業の持続性に対する投資等を総合的に加味して、丁寧で深みのある議論が必要なのではないか。

（最後に、事務局より、今後の議論の進め方として、本WGで構成員から示されたコスト指標に関する論点については、コスト指標作成団体の候補となる関係者間での実務的な協議で詳細を検討することとし、この検討が進むよう農林水産省も協力していくという方向性を提示し、これについて特段の意見なく終了。）